

西脇市デジタルマーケティング人材育成業務委託に係る  
公募型プロポーザル評価項目

1 趣旨

西脇市デジタルマーケティング人材育成業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領に基づく受託候補者の選定については、次のとおり行うものとする。

2 評価の方法

事務局による客観評価と西脇市デジタルマーケティング人材育成業務受託候補者選定委員会委員（以下「選定委員」という。）による主観評価を合わせ、総合的に評価する。

3 評価項目及び評価点数

次頁のとおり

4 その他

- (1) 審査項目に関する評価基準については、公表しない。
- (2) 選定委員の氏名については、公表しない。
- (3) 参加者が1者となった場合において、各選定委員の総合評価点の平均が基準点数（90点）に満たないときは、優先交渉権者としていない。
- (4) 総合評価点と同点となった場合は、優先交渉権者及び次位得点者を選定委員会の多数決により決定し、同数の場合は、委員長が決定する。

評価項目		評価の視点	配点	評価 よい > 普通 > よくない
客 観 評 価	業務実施体制	I C T、デジタル化、スキルの活用方法等に知見を持った人材を十分に確保できているか。	15	5・4・3・2・1
	業務実績	本業務を実施するに当たり、過去にデジタルスキルを学ぶ講座を開催し、受講者をデジタル分野の企業への就労に結びつけた実績があるか。	15	5・4・3・2・1
	業務見積金額	適正な価格のもと、見積額が算定されているか。	15	5・4・3・2・1
主 観 評 価	業務内容の理解度	本業務の目的を理解した提案であるか。	15	5・4・3・2・1
	講座の企画	受講者が就労に直結するデジタルスキルを習得することが可能な内容となっているか。	25	5・4・3・2・1
	各業務の手法	仕様書に定めた各業務の具体的な手法が図られているか。	15	5・4・3・2・1
	業務のスケジュール	具体性、妥当性の高いスケジュールとなっているか。	5	5・4・3・2・1
	受講生の離脱防止対策	受講生の理解度を把握するための進捗管理や相談対応など、きめ細かな支援を実施し、受講者の離脱防止のための工夫がされているか。	25	5・4・3・2・1
	提案意欲	業務に対する意欲、熱意が感じられるか。	15	5・4・3・2・1
	資料等	説明内容及び資料	5	5・4・3・2・1
総合計			150	

※ 評価点数は、各選定委員の総合計点数を平均し算出する。

※ 評価点数は、少数点第2位を四捨五入し、少数点以下第1位までとする。